

## 入札公告

次のとおり総合評価落札方式入札後資格確認型一般競争入札（電子入札）に付します。

令和 8年 6月 3日

名古屋市長 広 沢 一 郎

### 1 入札に付する事項

#### (1) 事業名

消防団詰所整備事業（牧の原学区）

#### (2) 施設の管理者

名古屋市

#### (3) 事業場所

牧の原消防団詰所 名古屋市名東区牧の原三丁目 401番

#### (4) 事業内容

入札説明書による。

#### (5) 事業期間

消防団詰所整備事業（牧の原学区）（以下「本事業」という。）に関する事業契約（以下「事業契約」という。）の締結日から令和 9年 8月31日まで

#### (6) 予定価格

本事業の予定価格は、総額で定めるものとし、金54,244,544円（消費税及び地方消費税の額を除く。）とする。入札価格が予定価格を超過した入札は無効とする。

#### (7) 入札方法

入札は総額で行うものとし、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とする。入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110分の 100に相

当する金額を記載した入札書を提出すること。

#### (8) 電子入札システムの利用

本公告に係る入札は、入札書の提出を名古屋市電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う。紙による入札書の提出は、原則として認めない。ただし、名古屋市電子入札実施要領に基づき、やむを得ないと認められる事由により名古屋市消防局総務部総務課の承諾を得た場合に限り行うことができる。

## 2 応募に関する事項

### (1) 応募者の構成

ア 応募者は、単独企業（以下「応募企業」という。）又は複数企業による企業グループ（以下「応募グループ」という。）とし、応募グループを構成する企業は、構成員とする。

イ 応募グループの構成は、複数の企業による共同企業体（JV）を始めとする様々な構成方法のうちから、応募者が決定し構成する。

ウ 応募グループは、建設業務を行う構成員から代表者を定めること。代表者は、本入札への参加手続や落札者となった場合の契約協議など、名古屋市との調整・協議等における窓口を担うものとする。

エ 応募グループの構成員及び構成員のいずれかと資本面又は人事面において関連のある者は、他の応募企業又は他の応募グループの構成員になることはできない。なお、「資本面において関連がある者」とは、当該企業の発行済株式総数の100分の50以上の株式を有し、又はその出資総額の100分の50以上の出資をしている者をいい、「人事面において関連がある者」とは、当該企業の代表権を有する役員を兼ねている者をいう（以下同じ。）。

### (2) 応募者の参加資格要件

応募者は、いずれも次の要件を満たすこと。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号に該当する事実があった後

3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第 5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。

ウ 会社更生法（平成14年法律第 154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、本公告に掲げる名古屋市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

エ 民事再生法（平成11年法律第 225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、本公告に掲げる名古屋市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。

オ 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第 181号）中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第 185号）、商店街振興組合法（昭和37年法律第 141号）又は有限責任事業組合契約に関する法律（平成17年法律第40号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本公告に係る入札に参加しようとししない者であること。なお、組合と当該組合の組合員との双方が本公募に参加申請をした場合は、組合の参加申請を無効とする。ただし、官公需適格組合証明基準に適合しているとして中小企業庁の証明を受けた者については、特別の理由があり適当と認める場合に限り、入札に参加させることができる。

カ 本公告の日から落札決定までの間に指名停止の措置を受けていない者であること。

キ 本公告の日から落札決定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年 1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第 103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。

ク 総合評価委員、又は当該委員が属する企業でないこと。又はこれらの者と資本面若しくは人事面において関連がある者でないこと。

### (3) 各業務の参加資格要件

応募者のうち、下記ア及びイに示す業務にあたる者は、それぞれの要件を満たすこと。同一業務を複数の者で実施する場合は、その業務を担う幹事企業がその要件を満たすこと。

#### ア 設計業務及び工事監理業務にあたる企業の参加資格要件

(ア) 令和 7年度及び令和 8年度名古屋市競争入札参加資格審査において申請区分「測量・設計」、申請業種「建築設計・監理」の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。

(イ) 建築士法（昭和25年法律第 202号）第23条第 1項の規定に基づく、一級建築士事務所の登録を行っていること。

(ウ) 平成28年度以降に元請として類似施設（類似施設とは、用途、規模及び構造等において本件入札により整備する東白壁消防団詰所（以下「本施設」という。）に類似する施設をいう。以下同じ。）の新築工事又は増築工事の設計業務を履行した実績があること。

(エ) 設計業務及び工事監理業務の管理技術者として、次の要件を満たす者を設計業務及び工事監理業務の開始から完了まで配置できること。

a 設計業務及び工事監理業務を担当する企業と 3ヶ月以上の恒常的な雇用関係があること。

b 建築士法第 2条第 2項に規定する一級建築士の資格を有すること。

#### イ 建設業務にあたる企業の参加資格要件

(ア) 令和 7年度及び令和 8年度名古屋市競争入札参加資格審査において申請区分「工事請負」、申請業種「建築工事」等級区分 A、B 又は C の競争入札参加資格を有すると認定された者であること。

(イ) 建設業法（昭和24年法律第 100号）第27条の23第 1項に定める経営事項審査の総合評定値通知書（本事業の資格確認申請書の提出日で有効かつ最新のものとする。）における建築一式の総合評定値が 630点以上にあること。

(ウ) 平成28年度以降に元請として完成、引渡しが完了した類似施設の新築工事又は増築工事の建設実績があること。

(エ) 建設業務の主任技術者又は監理技術者として、次の要件を満たす者

を建設業務の着工から本施設の引渡しまで建設現場に配置できること。

a 建設業務を担当する企業と 3ヶ月以上の恒常的な雇用関係があること。

b 建設業法第27条の規定に基づく建築施工管理技士又は建築士法第2条第2項又は第3項に規定する建築士の資格を有する者であること。

### 3 入札手続等

#### (1) 契約条項を示す場所及び問合せ先

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1番 1号

名古屋市消防局総務部総務課

(名古屋市役所本庁舎 1階)

電話 052-972-3506 ファクシミリ 052-972-4195

#### (2) 入札説明書等の入手方法

名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードする。

アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>

#### (3) 入札説明書等に関する説明会の有無

無

#### (4) 本公告に対する質問

##### ア 質問方法

本公告に対する質問は、指定様式に記載し、電子入札システムにより送信する。ただし、ICカードの名義人の変更、破損、パソコン等のシステム障害などやむを得ないと認められる理由により消防局総務部総務課の承諾を得た場合に限り、ファクシミリ等により質問を行うことができる。

##### イ 質問期限

日時：令和 8年 6月16日 午後 5時00分

場所：(1) に同じ

##### ウ 質問の回答

質問者の特殊な技術、ノウハウ等に係り、質問者の権利、競争上の地

位その他の正当な利益を害するおそれのあるものを除き、電子入札システムにより回答し閲覧に供する。また、調達情報サービス（アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>）に回答を掲載する。あわせて、入札説明書等の補足資料が掲載されることがあるので、入札書等の提出前までに必ず確認すること。

エ 回答期限

令和 8年 6月23日 午後 5時00分

(5) 技術提案書等の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書等に基づき本事業に係る技術提案書等を提出するものとする。

ア 技術提案書等の提出方法

持参により提出するものとする。

イ 技術提案書等の提出先

(1) に示す場所

ウ 技術提案書等の提出期間

令和 8年 6月24日から令和 8年 7月24日の各日午前 9時00分から午後 5時00分まで（名古屋市の休日を定める条例（平成 3年名古屋市条例第 36号）第 2条第 1項に規定する名古屋市の休日（以下「名古屋市の休日」という。）及び各日正午から午後 1時00分までを除く。）とする。

(6) 入札書の提出

ア 入札書の提出方法

電子入札システムにより提出する。ただし、パソコン等のシステム障害等の場合は、名古屋市電子入札実施要領第 8の規定により、消防局総務部総務課の承諾を得た場合に限り、紙による入札書を持参により提出することができる。

イ 入札書の提出期間

令和 8年 6月24日午前 9時00分から令和 8年 7月24日午後 5時00分まで

ウ 開札日時及び開札場所

(ア) 開札日時 令和 8年 7月27日 午前10時00分

(イ) 開札場所 (1) に同じ

(7) 入札回数

1回

(8) 総合評価の方法

技術評価点（85点満点）と価格評価点（15点満点）を合計して行う。

(9) 評価基準等

落札者決定基準に定める。

(10) 落札候補者の決定

ア 落札候補者の決定方法

入札参加者のうち、総合評価点（提案内容の評価の点数と入札価格の評価の点数を合計したもの）の最も高い者を落札候補者とするとともに、電子入札システムにて落札候補者に通知する。ただし、本入札は名古屋市低入札価格調査要領（17財監第69号）の対象とし、入札価格が調査基準価格に満たない金額の場合、当該入札参加者を落札候補者としない場合がある。また、当該入札参加者は事後の事情聴取に協力すること。

イ 落札候補者の決定日

令和 8年 9月 8日

(11) 落札候補者となった者が提出すべき書類

落札候補者となった者は、次に掲げる書類を電子入札システムにより提出（電子入札システムにより難しい場合は、持参又は郵送により提出することができる。）し、参加資格要件の確認を受けなければならない。

ア 提出書類

(ア) 資格確認申請書

(イ) 一級建築士事務所の登録が確認できる書類

(ロ) 経営事項審査の総合評定値通知書における建築一式の総合評定値が確認できる書類（経営規模等評価結果通知書の写し等）

(エ) 「令和 8年度消防団詰所整備事業 共同企業体協定書」の写し（応募グループの構成が、複数の企業による共同企業体（JV）の場合）

イ 提出先

(1) に示す場所

ウ 提出部数

1部

エ 提出期限

落札候補者の決定日翌日から起算して、原則 2日（名古屋市の休日を除く。）以内

(12) 落札者の決定方法

落札候補者について、(11)の参加資格要件を確認した結果、資格があると認めた者を落札者とする。

(13) 参加資格要件がないと認められた者に対する理由の説明等

ア 参加資格要件がないと認められた者には、その理由（以下「無資格理由」という。）を書面により通知する。

イ アの通知を受けた者は、通知日の翌日から起算して 2日（名古屋市の休日を除く。）以内に、無資格理由について、書面により説明を求めることができる（様式は問わない。）。

ウ イの請求に対する回答は、書面により行う。

エ イの提出先

(1) に示す場所

#### 4 その他

(1) 入札保証金及び契約保証金の納付義務

ア 入札保証金

免除

イ 契約保証金

事業契約の締結にあたって、事業者は本事業の履行を担保するため、契約金額（消費税及び地方消費税を含む。）に 100分の10を乗じて得た額以上の契約保証金を納付すること。ただし、同額の履行保証保険契約等を締結した場合はこの限りではない。

(2) 入札の無効

本公告に示した参加資格要件を有しない者の入札、参加資格要件を確認

するための書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札の条件に違反した入札は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 予定価格を総額で定めるか又は単価で定めるかの区分

総額で定める。

(5) その他の注意事項

落札者決定時から契約締結までに応募者が下記の事由に該当した場合、失格とする。

ア 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）第3条、第8条第1号若しくは第19条に違反し、公正取引委員会から排除措置命令若しくは課徴金納付命令を受けたとき、又は同法に違反する犯罪容疑で公正取引委員会から告発されたとき

イ 贈賄、談合等著しく名古屋市との信頼関係を損なう不正行為の容疑により個人若しくは法人の役員等又はその使用人が逮捕され、又は逮捕を経ないで公訴を提起されたとき

ウ 名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱に基づく排除措置を受けたとき

(6) 調達手続きの停止等

本公告に示した調達に関し、名古屋市入札監視等委員会への苦情申立があった場合に、苦情処理手続において、調達手続の停止等があり得る。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。